

1. 組織名

市民と政府のTPP意見交換会・全国実行委員会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

全般

意見

○以下に記すTPPに関する理解は全て伝聞情報に基づくものであること、理解に間違いがある場合は、情報が開示されていないことに理由と責任とがあることを理解願います。

○従って、“分野別に意見を提出”すること自体が論理矛盾であり、業界団体ならTPP議論を知ることなく、自らの利害に関わることを守る立場では意見を出すことは可能でも、市民に対して“分野別に具体的な意見”を求めることには無理があります。

○その上で、改めて条文の草案と、留保意見(他国の意見について当該国が公表を認めない場合は仕方ない)の即時公開を求めます。事前登録・事前申し込み・先着順など開かれた形は可能と考えます。その範囲であれば、全て各国交渉官は承知している過去事実であり、公開することの不利益は無いはず。この点に関連して12月25日の説明会では直近で発効したEPAを事例に「公開されているが、そのままでは理解できない説明するのは皆さんの役目であり責任であると思います。

○過去2回、12月8日シンガポール、12月25日東京で不適合措置及び関連して留保措置のリストについて質問しました。投資・金融サービス・越境サービスという重要な章に関連するだけでなく、他の多くの章にも関連するからです。また特に国内特有の事情・政策目的に基づく例外措置があり得るという意味でも重要です。

○最初の機会には「日本は原則内外無差別なので、問題は無い」との回答でした。これは多分「すでに内外無差別なので、新たに国内企業や産業に不利益は生じない」という意味と推察します。

○12月25日には「社会政策的領域、地域政策的領域では内外無差別自体が問題になり得るので現在の制度に加え将来あり得る状況を踏まえてどのような留保リストを提出しているか」質問しました。

○回答は「公共政策の領域と理解する。日本が提出したものに対する問題指摘は無かった」というもので、直接的な回答にはなっていませんでした。

○ここから一般市民の立場で議論を進めるには、具体的かつ個々の情報開示が無いままでは質問の仕様もなく不可能だと思います。国民的議論をし、国民的な意見を聞いて交渉を進めていただくためにも、あらためて情報開示を求めるものです。

○現在開催されている政府説明会は東京のみ開催されており、ごく限られた人しか参加できないものです。地方開催が無理であるならば、ネット中継を利用しサテライト会場を作る等、多様な主体への情報提供と意見聴取をするべく努力していただきたく思います。

1. 組織名

市民と政府のTPP意見交換会・全国実行委員会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

SPS(衛生植物検疫)

意見

既に間に合わないかも知れませんが、安全確保を優先し、安易に手続きの簡素化を進めないで欲しい。

1. 組織名

市民と政府のTPP意見交換会・全国実行委員会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

TBT(貿易の技術的障害)

意見

既に間に合わないかも知れませんが、遺伝子組み替え食品の表示、加工食品における表示については、現状の日本における水準から後退しないことを求めます。

1. 組織名

市民と政府のTPP意見交換会・全国実行委員会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

政府調達

意見

- 地域政策上の配慮は確保されたい。
- 間違った情報であろうと理解しますが、英語による入札案内などの馬鹿げた条件は認めるべきではない。
- 途上国における社会政策上必要な制限は認めるべきと考えます。

1. 組織名

市民と政府のTPP意見交換会・全国実行委員会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

知的財産

意見

○医療・医薬品、生物資源に関する特許対象・保護期間については、現行日本の水準を基本遵守されたい。手術を対象とすること、ジェネリック医薬品については途上国への例外措置、日本での利用の便宜を考慮した保護期間を実現されたい。

○著作権の保護期間については、利用者の便宜を考慮し、TPP参加各国の中の最短年数を基本に交渉されたい。

○途上国の利益を最大限尊重し、米国の企業利益に偏重しないようにされたい。

1. 組織名

市民と政府のTPP意見交換会・全国実行委員会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

競争政策

意見

○国有企業の定義については、地域の公共交通機関、公的病院、地域公共団体の第3セクターなどに不利益が及ばないように配慮されたい。

○途上国の社会政策・産業政策に不利益とならないよう最大限の配慮をされたい。ブミプトラ政策、国内産業育成政策等々。日本も米国も経済のバランスある発展のため過去同様の保護・育成政策を採ってきたはずで、途上国にその道を閉ざすべきでない。

1. 組織名

市民と政府のTPP意見交換会・全国実行委員会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

越境サービス

意見

○途上国の零細個人営業保護及びそのための政策、国内産業育成政策についての不適合措置については全面的に支持されたい。

1. 組織名

市民と政府のTPP意見交換会・全国実行委員会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

金融サービス

意見

○途上国には資本規制を十分に認める立場に立っていただきたい。特に通貨危機、債務危機などへの対処の際に国際金融機関による過剰な介入や、外国の金融・投資機関の資本逃避などが起きないように配慮すべきと考えます。



1. 組織名

市民と政府のTPP意見交換会・全国実行委員会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

投資

意見

○内外無差別を前提とする場合も、環境保全、医療に関わる投資については、将来影響を及ぼす可能性を最大限考慮して(不適合措置の将来における必要性)、留保リストを策定されたい。

○農地の転用や利用、漁業権については、内外無差別とすべきではないと考えます。仮に内外無差別が確保できない場合でも証券化・証券化した商品の売買など金融サービス面での規制を含め、投資を認めた場合は、転用規制、地域社会の合意、事業上の制約を留保措置として確保すべきと考えます。

○公共事業における公契約条例など、地域政策上必要な不適合措置として考えられるもの政府調達における配慮に加え、投資における不適合措置として留保されたい。

○途上国の国内産業育成に関わる不適合措置の留保リストについては最大限認める立場で交渉されたい。途上国におけるバランスのとれた経済発展の道を確保することは、域内における安定・平和のために重要であり、外国資本の進出以上に国際的な利益に適うと考えます。

1. 組織名

市民と政府のTPP意見交換会・全国実行委員会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

労働

意見

非正規雇用の促進、解雇権の濫用、団結権の弱体化(特に米国の労働権)などの労働法制につながるものは認められない。

○性・宗教・雇用形態による労働条件の格差を解消する方向での基準確立をされたい。

1. 組織名

市民と政府のTPP意見交換会・全国実行委員会

2. 提出意見①

該当する交渉分野

紛争解決

意見

ISDSは、「提訴濫用」禁止に限らず、司法における平等と独立という民主主義の基本の重要な要素を侵害するもので、単なる投資企業保護の観点で認めるべきではない。「内国民待遇」やfair and equitable treatmentの概念にも反すると言わざるを得ない。